

学校法人城西大学 上原育英奨学金 募集要項

本奨学金制度は、学内独自の給付型奨学金で、本学の学部生で修学の意志があるにもかかわらず、入学後、生計維持者(学費負担者)のやむを得ない事情による失職又は廃業、会社倒産、自己破産等により家計が急変し、学費納入又は学業の継続が困難な学部生を支援することを目的としております。

この募集要項をよく読み、理解したうえで、出願してください。

- (1) 目的：経済的理由等により修学が困難な学生の支援を目的とする。
- (2) 募集及び書類提出期間：2022年6月1日(水)～24日(金)まで
- (3) 問合せ先及び出願窓口：東金キャンパス(学生サービス課)、紀尾井町キャンパス(1号棟共同事務室)
- (4) 奨学金の内容

給付内容	① 給付額 年間30万円 ② 給付期間 在学期間内 1回限り
採用人数	若干名
出願資格	① 2022年4月1日現在で、本学に在籍する学部生 ② 家計基準 生計維持者が以下のいずれかの理由により、家計急変が生じている A. 生計維持者の一方(又は両方)が死亡した場合 B. 生計維持者の一方(又は両方)が事故または病気により、半年以上、就労が困難な場合 C. 生計維持者の一方(又は両方)が2021年2月1日以降に失職、倒産、解散した場合 D. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、前年比の収入から30%以上減少したもしくは減少が見込まれる場合 ③ 学業成績 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 1年次：次の(1)～(2)のいずれかに該当すること (1) 高等学校最終2か年又は専修学校高等課程最終2か年の成績が3.5以上である (2) 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること 2年次以上 大学における学業成績が直近の学期末までのGPAの成績が本人の属する学部(科)で上位から選考順を決定する </div>
出願書類 右記①～③の書類を大学に提出して下さい	① 所定の申請書 ② 生計維持者の家計急変に関する証明書 A. 戸籍謄本もしくは住民票(死亡日記載)のコピー B. 病気休職中であることの証明書(休職期間があるもの)もしくは診断書のコピー C. 雇用保険受給資格証(離職日記載)のコピー D. 収入減が確認できる前後の年度の源泉徴収票のコピー、新型コロナウイルス感染症の影響を事由とする家計急変において認められる公的支援の証明書のコピー (例：持続化給付金、家賃支援給付金、緊急小口資金、厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予等) ③ 振込依頼書(振込先は本人に限る)
選考方法	① 本奨学金の受給者は、学生支援委員会で選考し、学長が決定する ② 受給者は、日本学生支援機構が選考基準において定める認定所得を準用して算出した基準額の低い順に決定する。なお、基準額が同等の場合はGPAが高い学生を優先する。
給付方法	指定された金融機関への振り込み
他の奨学金との併用	可